競争入札（または見積合わせ）にご参加の皆様へ

# 経審の期限切れにご注意ください！！

工事の入札や契約において、経審（経営事項審査）の有効期限が切れていることが発覚し、契約ができない事案が多発しています。

経審の有効期限は、**「審査基準日」から１年７か月後**までです。

有効期限が切れている場合、入札に参加することはできません。

経営規模等評価結果通知書／総合評定値通知書

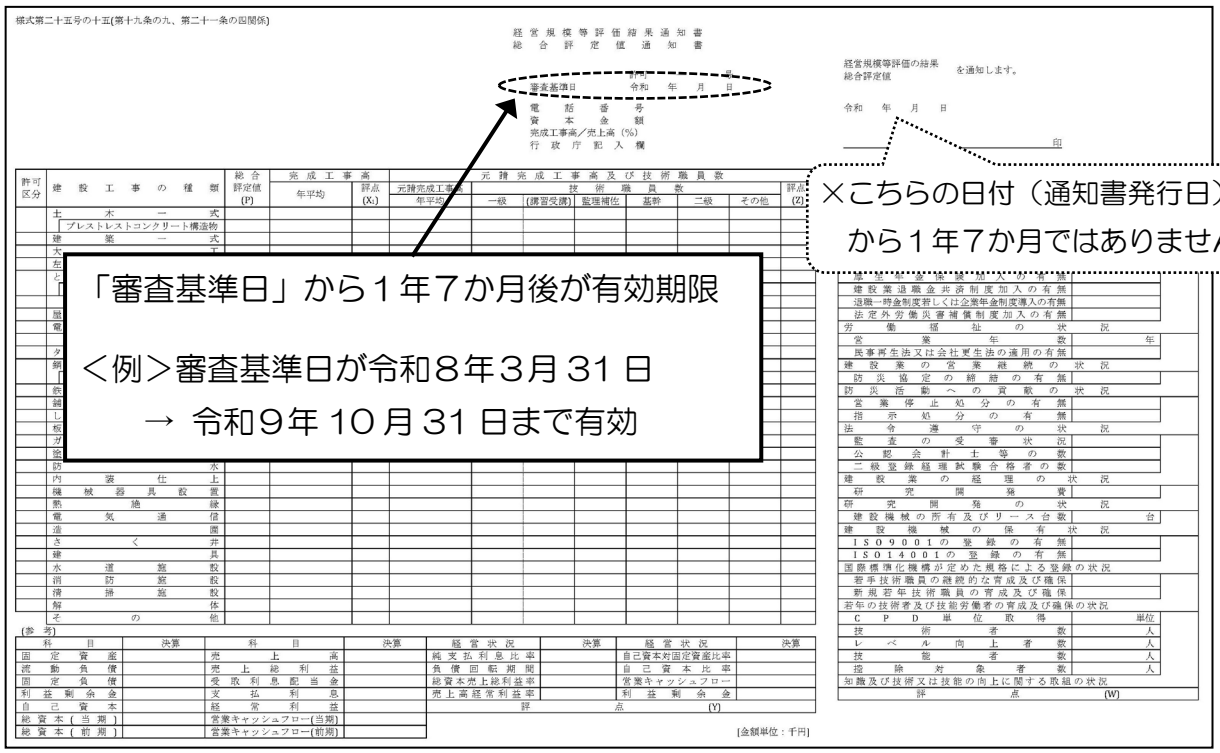


なお、経審は受審の申請をしただけでは効果がなく、結果通知書を受領しないと有効になりません。今一度、お手元にある最新の通知書をご確認ください。

万一期限切れが発覚すると、落札が取り消され、契約ができないだけでなく、入札参加停止措置となる場合があります。くれぐれもご注意ください。

福岡市財政局契約課